

## 議案第40号

### 財産の処分について

次の財産を譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

### 記

#### 1 処分する財産の表示

施設名	旧野向保育園
所在地	勝山市野向町竜谷第50号47番地
構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延べ床面積	253.45㎡

2 譲渡の相手方 福井県勝山市北谷町中尾第13号16番地  
社会福祉法人 勝山福社会  
理事長 紅谷 浩之

3 処分予定価格 無償譲渡

令和6年10月25日提出

勝山市長 水上 実喜夫

#### 提案理由

旧野向保育園を社会福祉法人勝山福社会に譲渡するため、この案を提出する。